

社会資本総合整備計画(第7回変更)

あさひかわとしんちくとしさいせいせいびけいかく
旭川都心地区都市再生整備計画

平成 27 年 3 月

ほっかいどう あさひかわし
北海道 旭川市

社会資本総合整備計画

計画の名称	旭川都心地区都市再生整備計画																																								
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	旭川市																																						
計画の目標	<p>【大目標】 既存都心部と北彩都を有機的に連携し、地域の資源を活かして拠点性の高い活力ある都心空間を創造する。(賑わいの創出と地域経済の活性化)</p> <p>【目標1】 都市の文化を活かした高質空間の整備 (文化)</p> <p>【目標2】 都市部の交通便利と都市内回遊性の向上 (交通)</p> <p>【目標3】 増加する観光需要を支え、さらに都心部に呼び込む環境整備 (経済)</p> <p>【目標4】 地域資源を活かし、市民が集い交流できる都市空間の整備 (交流)</p> <p>【目標5】 既存ストックを活用した効果的な都市機能の再生によるまちなか居住人口の増加</p> <p>【目標6】 既存ストックを活用した効果的な都市機能の再生による中心市街地における回遊性向上</p>																																								
計画の成果目標 (定量的指標)	<p>【目標1に対する指標：(文化)】 都心部での市民の交流や賑わいを把握</p> <p>【目標2に対する指標：(交通)】 交通の利便性向上と快適な都市空間の形成についての把握</p> <p>【目標3に対する指標：(経済)】 都心部への観光客の入り込み数の把握</p> <p>【目標4に対する指標：(交流)】 公会堂改修による施設の魅力と利便性の向上、都市部における市民の交流を把握</p> <p>【目標5に対する指標：】 既存ストックを活用した効果的な都市機能の再生によるまちなか居住人口の増加</p> <p>【目標6に対する指標：】 既存ストックを活用した効果的な都市機能の再生による中心市街地における回遊性向上</p>																																								
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【目標1】旭川駅前広場、買物公園、銀座通等におけるイベント回数 [回]</td> <td>36 [H20年度当初]</td> <td></td> <td>50 [H26年度末]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【目標2】買物公園の放置自転車台数 (計測範囲：宮下通～1条通 夏期平日の14時に測定) [台]</td> <td>600 [H21年度当初]</td> <td></td> <td>200 [H26年度末]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【目標3】観光情報センターの利用者数 [人]</td> <td>50,922 [H20年度当初]</td> <td></td> <td>55,000 [H26年度末]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【目標4】公会堂の年間利用率 (利用日数/利用可能日数) [%]</td> <td>41 [H18年度当初]</td> <td></td> <td>55 [H26年度]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【目標5】まちなか居住人口 [人]</td> <td>5,283 [H24年度当初]</td> <td></td> <td>5,400 [H26年度]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【目標6】歩行者通行量 [人/日]</td> <td>14,569 [H24年度当初]</td> <td></td> <td>18,900 [H26年度]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値	中間目標値	最終目標値	【目標1】旭川駅前広場、買物公園、銀座通等におけるイベント回数 [回]	36 [H20年度当初]		50 [H26年度末]		【目標2】買物公園の放置自転車台数 (計測範囲：宮下通～1条通 夏期平日の14時に測定) [台]	600 [H21年度当初]		200 [H26年度末]		【目標3】観光情報センターの利用者数 [人]	50,922 [H20年度当初]		55,000 [H26年度末]		【目標4】公会堂の年間利用率 (利用日数/利用可能日数) [%]	41 [H18年度当初]		55 [H26年度]		【目標5】まちなか居住人口 [人]	5,283 [H24年度当初]		5,400 [H26年度]		【目標6】歩行者通行量 [人/日]	14,569 [H24年度当初]		18,900 [H26年度]	
	定量的指標の現況値及び目標値				備考																																				
	当初現況値	中間目標値	最終目標値																																						
【目標1】旭川駅前広場、買物公園、銀座通等におけるイベント回数 [回]	36 [H20年度当初]		50 [H26年度末]																																						
【目標2】買物公園の放置自転車台数 (計測範囲：宮下通～1条通 夏期平日の14時に測定) [台]	600 [H21年度当初]		200 [H26年度末]																																						
【目標3】観光情報センターの利用者数 [人]	50,922 [H20年度当初]		55,000 [H26年度末]																																						
【目標4】公会堂の年間利用率 (利用日数/利用可能日数) [%]	41 [H18年度当初]		55 [H26年度]																																						
【目標5】まちなか居住人口 [人]	5,283 [H24年度当初]		5,400 [H26年度]																																						
【目標6】歩行者通行量 [人/日]	14,569 [H24年度当初]		18,900 [H26年度]																																						
全体事業費	合計 (A+B+C)	4,775 百万円	A 4,665 百万円 B 0 百万円 C 110 百万円	効果促進事業費の割合 (C+提案事業) / (A+B+C)	15.5%																																				
交付対象事業																																									
A1 基幹事業																																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考																										
									H22	H23	H24	H25	H26																												
A1-1	都市再生	北海道	旭川市	直接	-	都市再生整備	旭川市都心地区	事業区域 A=478 ha						4,665.0																											
						(上記うち基幹事業)								(4,034.0)																											
						(上記うち提案事業)								(631.0)																											
合計													4,665.0																												

B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
合計											0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考			
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
								H22	H23	H24	H25	H26			
C1-1	施設整備	北海道	旭川市	直接	—	科学館常設展示リニューアル	「環境コーナー」						9		
C1-2	施設整備	北海道	旭川市	直接	—	電線共同溝引込線整備	電線共同溝への引込み線の設置						13		
C1-3	施設整備	北海道	旭川市	直接・間接	—	空き店舗活用事業	(仮称)旭川観光総合情報センター						4		
C1-4	施設整備	北海道	旭川市	直接	—	バス交通支援施設設置事業	観光バス待機場所設置ほか						15		
C1-5	施設整備	北海道	旭川市	直接・間接	—	街あかりイルミネーション設置事業	緑橋通、7条緑道などのイルミネーション設置						10		
C1-6	施設整備	北海道	旭川市	直接	—	彫刻美術館サテライト整備事業	高架下に彫刻美術館の別館の整備						1		
C1-7	施設整備	北海道	旭川市	直接・間接	—	道の駅あさひかわ整備事業	エントランス、休憩交流スペースの整備						16		
C2-1	支援	北海道	旭川市	直接・間接	—	中心市街地出店促進事業	空き店舗への出店希望者への家賃補助						18		
C2-2	支援	北海道	旭川市	直接	—	民間集客商業施設等バリアフリー化支援	民間のバリアフリー化に資する箇所への支援補助						4		
C2-3	支援	北海道	旭川市	直接・間接	—	中心市街地カルチャーコミュニティ推進事業	空き店舗等を活用した文化興行等の実施						4		
C3-1	調査	北海道	旭川市	直接	—	北彩都ガーデン活用調査	魅力的な活用方法についての調査						4		
C4-1	イベント	北海道	旭川市	直接	—	都心部賑わいづくり事業	北彩都ガーデン担い手事業等						2		
C4-2	イベント	北海道	旭川市	直接	—	旭川駅及び駅前広場グランドオープン記念イベント事業	駅前広場のグランドオープン記念事業						10		
合計											110				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考			
C1-1	時代に対応した魅力的な施設の整備により、来館者数が増加し、都市再生整備計画区域内の賑わい創出が期待できる。														
C1-2	駅前広場や幹線街路の電線共同溝整備を促進し、魅力的な都心空間を創造する。														
C1-3	歩行空間の整備と合わせ、ホテルに宿泊する多くの観光客の来街から、集客が望まれる買物公園北側の集客の核として期待できる。														
C1-4	観光情報センターの整備と合わせ、多くの観光客の来街を支える施設として期待できる。														
C1-5	駅前広場、常磐公園、7条緑道の整備と合わせ設置することで、魅力的な都心空間と市民や観光客の回遊性向上に資することが期待できる。														
C1-6	駅、駅前広場等の整備と合わせ、高架下に彫刻美術館サテライトを設置し、多くの市民や観光客の来街を期待できる。														
C1-7	駅前広場や道路整備と合わせ、「道の駅あさひかわ」の機能拡充を図り、神楽地区の集客と中心市街地への来街を期待できる。														
C2-1	駅前広場や公園など環境整備と合わせ、中心市街地への賑わいづくりとして、民間が出店しやすい環境整備や家賃補助を実施する。														
C2-2	駅前広場や公園など環境整備と合わせ、中心市街地への賑わいづくりとして、民間事業者の施設整備へのバリアフリー化に対する支援を行う。														
C2-3	歩行空間の整備と合わせ、ホテルに宿泊する多くの観光客の来街から、集客が望まれる買物公園北側の集客の核として期待できる。														
C3-1	北彩都ガーデンを市民に愛され、効果的な整備内容とするため、各種調査を行う。														
C4-1	北彩都エリア内の公園整備や施設整備に伴う各種関連イベントを開催し、中心市街地への賑わいづくりを実施する。														
C4-2	駅前広場のグランドオープンを記念してシンポジウムを開催し、中心市街地への賑わいを創出する。														

都市再生整備計画(第7回変更)

あさひかわとしん
旭川都心地区
(地方都市リノベーション事業)

ほっかいどう あさひかわし
北海道 旭川市

平成27年 3月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	旭川市	地区名	旭川都心地区	面積	478 ha
計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度	交付期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度				

目標

- 大目標: 既存都心部と北彩都地区を有機的に連携し、地域の資源を活かして拠点性の高い活力ある都心空間を創造する。(賑わいの創出と地域経済の活性化)
- 目標1: 都市の文化を活かした高質空間の整備(文化)
 - 目標2: 都市部の交通利便と都市内回遊性の向上(交通)
 - 目標3: 増加する観光需要を支え、さらに都心部に呼び込む環境整備(経済)
 - 目標4: 地域資源を活かし、市民が集い交流できる都市空間の整備(交流)

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・JR旭川駅を中心とした旭川都心地区は、北北海道の経済や行政、さらには文化や芸術においても拠点的な都市機能を担っている。また駅に接続する平和通買物公園は、昭和47年に全国初の恒久的な歩行者天国として誕生し、旭川の顔となって中心部の商店街を形成している。
- ・しかし現在は、平和通買物公園の通行量減少や大型商業施設の閉店など中心市街地の活力が低下しており、都心部としての魅力が失われつつある。
- ・また、都心部北側に位置する公会堂は音楽や演劇など広く市民に利用されている文化施設の一つであるが、老朽化や駐車場不足などに関し多くの市民から改修の要望が上がっている。
- ・一方で、旭川市内の郊外に位置する旭山動物園では、道外や国外からの観光客も多く年間約300万人の入園者がある。
- ・現在、国鉄民営化により中心部に生み出された駅周辺の土地を活用し、平成8年から26年の事業期間で約86haの土地区画整理事業と合わせて鉄道高架事業や関連街路事業などが行われ、都心部において新たなまちづくり「北彩都あさひかわ整備事業」が進められている。
- ・特に平成17年度から21年度に渡る旭川駅周辺地区の都市再生整備計画などによって整備されたシビックコア地区では、当該地に立地する科学館や障害者福祉センターなどの利用者数が伸び、更には当該計画により整備された緑地広場の利用については当初予定していなかった活用要望があがるなど一定の賑わいが生まれており、これからは平成22年度より新たに市民活動交流センターが開設されることなどから、今後も更なる利用増が見込まれる。
- ・駅から忠別川をはさみ対岸に位置する神楽地区においては、平成17年度から21年度に渡る駅南地区の都市再生整備計画により、北海道森林管理局旧庁舎を活用した新たな交流拠点の整備や、既存文化施設の改修と連携強化など、文化・交流ゾーンとしての一体的な面整備を行う「神楽地区文化・交流ゾーン整備事業」が進められ、一定の賑わいが生まれている。
- ・これらのまちづくりは、これまでシンポジウムや事業説明会、また市民見学会などを開催し、多くの市民の参画により計画が推進されてきた。
- ・平成22年に高架駅舎が一次開業、平成23年に駅舎がグランドオープンし、その後、現在の約2.6倍に広がる駅北側の駅前広場や新たに南側にも駅前広場が整備される。
- ・これまで鉄道と忠別川により分断されていた中心部と神楽地区とは、鉄道高架や新しい2つの橋の完成、そしてその間に位置する土地区画整理の完成により、一体的なまちづくりが可能となる。
- ・北彩都あさひかわ整備事業により、中心部と神楽地区を合わせた一体的なまちづくりが進められ、新しいまちづくり進められている北彩都地区と合わせ、より魅力的な都心部の形成が期待されている。

課題

- ・北彩都あさひかわ整備事業では、隣接する豊かな自然を取り込み都心部における質の高い都市空間づくりが進められており、引き続きこの整備を推進すると共に、この新しいまちの魅力をもっと既存市街地や新たな橋で結ばれる神楽地区などへ波及させ、これらの地区が一体となった北北海道の中核都市としての都心部を形成するよう整備を進めること。
- ・新しい旭川の顔として生まれ変わる旭川高架駅舎と駅前広場の空間を利用し、賑わいや交流の拠点となるような整備や、さらには旭川の玄関口として本市の魅力発信の拠点となるよう整備を進めること。
- ・既存市街地においては、これまで築きあげた都市の歴史や文化、また新たなツールなどを活かし、市民の交流の場をつくること。
- ・都心地区を、誰もが利便性よく回遊できるような整備を進め、賑わいづくりへ結びつけること。
- ・文化活動拠点の一つである公会堂の改修やその周辺環境整備などにより、当地区を文化・芸術ゾーンとして多くの市民が訪れる魅力あふれる空間とすること。
- ・旭川高架駅舎の開業など旭川都心部での大きな出来事を切っ掛けとして多くの市民と共に祝うイベントを開催することや、今後のまちづくりに対する市民の意識を高めるなどの事業を行い、都心部の賑わいづくりに繋げること。
- ・旭川の文化や地域資源を活用し、増加する旭山動物園などへの観光客を都心部へ誘導すること。

将来ビジョン(中長期)

- ・第7次旭川市総合計画では、「人が輝く北の文化のかおるまち」を都市像に掲げ、歴史、文化、産業などの地域資源を活用し、市民と行政がともにまちづくりを進めていくことを目指すとしている。
- ・総合計画の都市像を達成させるための基本目標の一つを「人が行き交い、元気な経済が展開するまち」とし、その目標達成のため「都市機能と生活環境が充実したまち」や「拠点機能の整備」を推進している。
- ・北彩都あさひかわ整備事業では、中心市街地の復興を目指す「都心ルネッサンス」を目標に掲げ、隣接する河川の豊かな自然を活かすまちづくりや、既存都心部と連携し楽しく賑わいある都心部を形成することなどを方針としている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
イベント回数	回/年	旭川駅前広場、買物公園、銀座通等におけるイベント回数	都心部での市民の交流や賑わいを把握	36	H20	50	H26
放置自転車数	台	買物公園の放置自転車台数 (計測範囲: 宮下通~1条通 夏期平日の14時に測定)	交通の利便性向上と、快適な都市空間の形成についての把握	600	H21	200	H26
観光情報センター利用者数	人/年	観光情報センターの利用者数	都心部への観光客の入り込み数の把握	50,922	H20	55,000	H26
公会堂の利用率	%	公会堂の年間利用率(利用日数/利用可能日数)	公会堂改修による施設の魅力と利便性の向上、都市部における市民の交流を把握	41	H18	55	H26

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(都市の文化を活かした高質空間の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心部の文化芸術活動の拠点としてこれまで多くの市民に利用されてきた公会堂の利便性を図るため施設改修を行い、機能性が高く魅力ある施設として機能強化するとともに、河川敷を含めた常磐公園周辺の環境整備等により、多くの市民が訪れる魅力あふれる空間として整備する。 ・新しいまちづくりを進めている北彩都地区の幹線道路や、買物公園へ繋がるさんろく街の道路や7条緑道について、歩道舗装のカラー化や照明灯、また沿道植栽などの整備をし、質の高い都市空間を形成する。 ・旭川駅が高架駅舎へと生まれ変わることに合わせて、駅前広場の利便性を高める整備を行うとともに、駅舎から彫刻をはじめとする文化、芸術など様々な旭川の魅力を伝えることが出来る空間を整備する。 ・買物公園において、天候に左右されない高質な環境整備を進めるとともに、様々な活動を可能とする空間の整備を行う。 ・中心市街地内において、建築外構等を活用したポケットパーク、小路の路面、街路灯・看板の整備等に対する補助や支援等を行い都市における高質な空間を整備する。 ・民間集客施設・商業施設等を対象に、バリアフリー化に関する箇所等の事業の一部補助を行い、都心における高質な空間を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センター(旭川市公会堂)整備事業(基幹事業:既存建造物活用事業) ・常磐公園周辺整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・石狩川河川空間整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・新成橋通整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・北彩都地区の沿道植栽(基幹事業:高質空間形成施設) ・さんろく通(カクテルロード)整備事業、7条緑道整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・観光情報センター整備事業(基幹事業:高次都市施設) ・彫刻美術館サテライト整備事業(提案事業:地域創造支援事業) ・アイヌ文化情報コーナー開設事業(提案事業:地域創造支援事業) ・駅前広場の高質化(基幹事業:高質空間形成施設) ・民間集客商業施設等バリアフリー化支援(提案事業:地域創造支援事業)
<p>整備方針2(都市部の交通利便と都市内回遊性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来街者や観光客等の回遊性を高めるため、道路の段差解消や電線類地中化、またサイン設置等のバリアフリー化を実施し、安全で利便性が高く快適な歩行空間の実現を図る。 ・国の合同庁舎を中心とし市の公共施設などが立ち並ぶシビックコア地区内の回遊性を高めるため、地区内の歩行者用通路を整備する。 ・シビックコア地区と宮前公園や河川緑地へのアクセス性を向上させるため、また冬期には歩くスキーコースとしても利用が可能となるように南6条通横断歩道橋を整備する。 ・旭川都心部のシンボルである買物公園の景観向上や、安全で快適な歩行空間を確保するため、中心部の放置自転車対策として自転車駐車場の整備をする。 ・都市部への交通利便性を高めるため、新たに広く整備される旭川駅前広場に駐車場を整備する。 ・先進的な取組による環境に優しいエリアの推進。 ・中心市街地区域内を循環するコミュニティバスの実証運行に必要な施設整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新成橋通電線共同溝整備(基幹事業:道路) ・南1条・宮下通間18・23丁目道路線(基幹事業:道路) ・宮下通16・17丁目道路線(基幹事業:道路) ・宮下・1条通間仲通線(基幹事業:道路) ・電線共同溝引込線整備(宮下通・永隆橋通・昭和橋)事業(提案事業:地域創造支援事業) ・さんろく通(カクテルロード)整備事業、7条緑道整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・案内サイン整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・シビックコア歩行者通路整備(基幹事業:高質空間形成施設) ・南6条通歩道橋整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・駅前広場駐輪場整備、高架下駐輪場整備(基幹事業:地域生活基盤施設) ・駅前広場駐車場整備(関連事業:市単独事業) ・駅前広場の高質化(基幹事業:高質空間形成施設)
<p>整備方針3(増加する観光需要を支え、さらに都心部に呼び込む環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生まれ変わる旭川駅に、観光情報の提供や地元特産品等の販売、また公共交通の案内等の機能を備えた、旭川の玄関口として相応しい観光情報センターを整備する。 ・観光バス乗降場所や観光バス駐車場など観光客の中心市街地への来街を促進する施設整備を進めるとともに、旭川駅や買物公園などにおいて、市民や観光客へ旭川家具や農産物などの地場産品をPRする事業を行う。 ・科学館の常設展示リニューアルにより来館者数の底上げを図るとともに、科学館と博物館が連携した企画展の開催等により、観光客の都心部回遊を促進する。 ・都心部の豊かな自然環境を活かしたガーデンを整備する。 ・冬・夏の一定期間、イルミネーションの拡充を図り、観光客の来街を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報センター整備事業(基幹事業:高次都市施設) ・科学館常設展示リニューアル(提案事業/地域創造支援事業) ・博物館科学館特別企画展(提案事業/まちづくり活動推進事業) ・北彩都地区ガーデン整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・バス交通支援施設設置事業(観光バス案内施設設置・観光バス乗降場所設置)(提案事業:地域創造支援事業) ・街あかりイルミネーション設置事業(提案事業:地域創造支援事業)
<p>整備方針4(地域資源を活かし、市民が集い交流できる都心空間の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧丸井今井旭川店を活用し、屋内遊戯施設や子ども図書館、学生向けの自習室や高齢者大学、市民相談窓口など生活支援機能の整備や他の中心市街地の空き店舗や百貨店内の空きスペースを利用して、子供やお年寄りなどが休憩できるスペースや、文化団体や市民活動団体など広く市民の作品発表の場となる市民開放型ギャラリーの開設、きめ細かい観光情報や特徴のある地場産品等をPRする4条以北の拠点機能を有する観光総合センターの整備、さらには、学生向けのバンドやダンスの練習スタジオ設置など、人々が集い中心部の賑わいづくりへ繋がる空間の整備を行う。 ・新たに旭川駅南側が整備されることに伴い、宮前公園や忠別川河川緑地、またシビックコア地区の広場を活用した常設の歩くスキーコースの設置やスキー大会の開催など、スキーを活用し冬期間の賑わいづくり事業を行う。 ・平成22年は旭川開村120周年、平成23年は旭川高架駅舎グランドオープンなど、都心部での大きな出来事を市民みんなで祝う記念事業を実施する。 ・都心部には駅や買物公園などのほか、河川や公園そしてシビックコアガーデンなどの緑地、また文化・芸術・市民の交流施設などもあることから、各地域特性を活かしたイベントや多くの市民が参加できる事業、さらには各関連施設を連携した事業など、都心部に賑わいをつくるソフト事業を開催する。 ・新駅舎の開業や新しいまちづくりである北彩都あさひかわ整備事業を契機とする、今後のまちづくりに向けた市民の意識を高めるための事業の実施や、都心部に係る市民などのまちづくり活動に対する支援や啓発を行う。 ・動物とふれあう活動拠点、また、命の大切さを伝える啓発活動の拠点などとして、動物愛護センターを整備し、市民の交流の場を設ける。 ・中心市街地の空き店舗等における出店希望者に対しての家賃補助、さらに出店しやすい環境整備や積極的な誘致活動を実施し、都心部に人を呼び込む環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗活用事業(提案事業:地域創造支援事業) ・観光情報センター整備事業(基幹事業:高次都市施設) ・南6条通歩道橋整備事業(基幹事業:高質空間形成施設) ・開村120周年記念事業、市民活動交流センター開設事業、買物公園40周年記念事業、都心部賑わいづくり事業(提案事業:まちづくり活動推進事業) ・まちづくりシンポジウム開催(提案事業:まちづくり活動推進事業) ・動物愛護センター整備事業(提案事業:地域創造支援事業) ・空き店舗活用事業(旧丸井今井)(提案事業:地域創造支援事業) ・中心商店街出店促進事業(提案事業:地域創造支援事業) ・旭川駅及び駅前広場グランドオープン記念イベント事業(提案事業:まちづくり活動推進事業)
その他	

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	旭川市	地区名	旭川市中心拠点再生地区(地方都市リノベーション事業)	面積	478	ha							
計画期間	平成	24	年度	～	平成	26	年度	交付期間	平成	24	年度	～	平成	26	年度

目標

- ・既存ストックを活用した効果的な都市機能の再生によるまちなか居住人口の増加
- ・既存ストックを活用した効果的な都市機能の再生による中心市街地における回遊性向上

目標設定の根拠

都市全体のリノベーション方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るためのリノベーション方針)

本市では、車社会の進展や生活スタイルの変化、さらに、郊外に大規模商業施設などの開業が進んだため、JR旭川駅及び駅に接続する平和通買物公園を中心とする中心市街地では空洞化が進み本市では、車社会の進展や生活スタイルの変化、さらに、郊外に大規模商業施設などの開業が進んだため、JR旭川駅及び駅に接続する平和通買物公園を中心とする中心市街地では空洞化が進み、賑わいや活力が低下し、都心部としての魅力が失われつつある。一方で、平和通買物公園は、昭和47年に全国初の恒久的歩行者天国として、これまで、本市の顔として、多くの市民や観光客に親しまれている。

こうしたことから、JR旭川駅及び駅に接続する平和通買物公園を「中心拠点区域」に位置づけ、今後も本市の顔として、商業、業務、居住等の多様な都市機能が集積している強みを活かし、これまで、集客の核となる商業施設に公共機能を導入し、買物公園への集客を高める取り組みを進めてきたほか、老朽化した公共施設や歩行空間、さらには都市公園のリニューアルを行い、中心市街地における公共・公益サービス機能の維持を図るとともに、買物公園の魅力を高める取り組みにより、中心市街地の地域資源を最大限に活かした持続可能な都市構造への再構築を図る。

一方、買物公園4条以北は、古くからまちなか居住が進んでいる地区であるが、居住者の高齢化が顕著であり、日常生活に必要なサービスを受けることが困難となっているため、駅やバス停といった公共交通のアクセスポイントを拠点に、これら既存市街地における日用品買い回り施設等の生活機能の確保や既に充実している医療機能の維持などを行い、高齢者など交通弱者にも優しいエリアの整備を目指す。

本市では、賑わいが低下し、空洞化が進む中心部にある公的不動産を効果的に利活用する方針である。

そのため、老朽化し耐震上に課題がある市庁舎の建て替えを同庁舎敷地内において今後実施する方針であるほか、これまでも、中心部の市有地を活用した動物愛護センターの整備、駅高架下(都市分)における観光情報センターや駐輪上の整備、さらに、旧工芸指導所跡地や旧下水処理場跡地において、平成25年度から地域コミュニティセンターの整備に着手するなど、市有地の有効活用を積極的に取り組んでいる。

中心部における市有地は、中心市街地活性化を進めている本市にとって特に貴重な財産であり、様々な事業展開を効果的に実施することが可能となるよう、民間への売却も含め、検討している。

まちづくりの経緯及び現況

本市は、平成23年3月に中心市街地活性化基本計画の国の認定を受けており、買物公園をはじめとする地域資源を活用して、中心市街地の活性化、郊外への拡散防止、さらに計画区域内及び郊外からの流入など、回遊性向上に資する取り組みを進めてきている。

特に、平成21年に閉店した本市の顔として長年市民に親しまれていた旧丸井今井旭川店が、平成23年に大型商業施設として再生した際、本市として公共機能を一部入居させ、中心市街地への賑わいづくりや買物公園歩行者通行量の減少への歯止めに寄与してきた。

一方、まちなか居住人口は買物公園の4条以北を中心に若干増加傾向にあるが、買物公園4条以北の歩行者通行量は、いまだ、減少傾向にあり、これらの成果はまだ現れていない。

また、計画区域内の回遊性を高める取り組みとして、これまで循環バスや案内サインなどの整備を進めているが、今後、7条緑道の整備、都市型レンタサイクルの運営など、一層の取り組みが求められている。

課題

- ・買物公園ほか本市の地域資源を最大限に活かした中心市街地活性化の取り組みが求められているなか、既存ストックの有効活用という観点から、中心部3中学校の適正化に向けた統合学校の効果的な整備が大きな課題となっている。
- ・持続的に発展するまちづくりを目指すためにも、中心市街地4条以北におけるまちなか居住人口の増加が望まれている。
- ・買物公園の歩行者通行量は4条以南と4条以北で大きな差があり、効果的な中心市街地の活性化を進めるためには、4条以北の買物公園歩行者通行量の増加が必要である。

将来ビジョン(中長期)

【総合計画】

・中心市街地市街地については、都市的魅力と賑わいをつくり、高次の都市機能が集積された中での居住空間として、活性化に努めるとともに、身近な生活圏を確保しながらコンパクトな都市空間を形成すると掲げている。

【中心市街地活性化基本計画】

・買物公園を中心軸とした機能集積の促進と、そのための近隣地区との連携、交流を基本方針に掲げ、中心市街地活性化を進めている。

【旭川市立小・中学校適正配置計画】

・中心部3中学校を統合決定。

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【既存ストックを活用した効果的な都市機能の再生によるまちなか居住人口の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、公会堂リニューアルや保健所敷地を活用した動物愛護センターの整備を行い、さらに、市庁舎の同敷地内での建て替えの検討を進めるなど、これまで4条以北の既存ストックを積極的に活用し、持続的な都市構造の構築を進めている本市において、既存中学校敷地を活用し、中心部の小規模3中学校を統合整備することで、市内中心部に適正規模校を確保し、教育条件や教育環境等を整えるとともに、常盤公園や北彩都ガーデン整備などの周辺環境整備と有機的に連携させることで、既存ストックの有効利用が図られ、地域資源を活かした拠点性の高い活力ある都心空間が創造し、こうした暮らしやすい環境整備から、まちなか居住人口が増加するなど、将来にわたって持続可能な都市を構築する。 	<p>地方都市リノベーション推進施設：(仮称)旭川市立中央中学校整備事業 公園(地方都市リノベーション事業)：4・4・5宮前公園 公園(地方都市リノベーション事業)：1 石狩川水系緑地 地域生活基盤施設(地方都市リノベーション事業)：多目的広場 高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)：常盤公園周辺整備事業</p>
<p>【既存ストックを活用した効果的な都市機能の再生による中心市街地における回遊性向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記、居住者数の増加に合わせ、駅前広場の整備や案内サインの設置、さらに、7条緑道やさんろく通り整備などを進めることで、多くの市民や観光客が回遊する中心市街地が形成され、中心市街地の再生を可能とする。 	<p>地方都市リノベーション推進施設：(仮称)旭川市立中央中学校整備事業 道路(地方都市リノベーション事業)：宮下・1条通間仲通線 高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)：案内サイン設置事業 高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)：さんろく通(カクテルロード)整備事業 高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)：7条緑道整備事業 高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)：駅前広場の高質化 高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)：沿道植栽 高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)：シビックコア歩行者通路</p>
<p>事業実施における特記事項</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、地区内には、「旭川平和通商店街振興組合」、「旭川平和通三和商店街振興組合」、「旭川銀座商店街振興組合」、「ロータリー商店会」等の団体により、「夏祭り」「朝市」「大道芸フェスティバル」「地域マルシェ」等の地域にあった事業を行ない、にぎわいの創出に努力している。 本市の中心市街地活性化に向けた取り組みについては、事業者、商店街、交通関係者など、様々な団体等が参画している中心市街地活性化協議会において協議し確認を得ている。 	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	4,665	交付限度額	2,182.2	国費率	0.468
---------	-------	-------	---------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分	
道路(地方都市リノベーション事業)①		3・3・17 新成橋通	旭川市	直	L=210m	20	22	22	22	196	97	97	97
道路(地方都市リノベーション事業)②		南1条・宮下通間18・23丁目道路線	旭川市	直	L=134m	23	23	23	23	18	9	9	9
道路(地方都市リノベーション事業)③		宮下通16・17丁目道路線	旭川市	直	L=150m	24	24	24	24	20	14	14	14
道路(地方都市リノベーション事業)④		宮下・1条通間仲通線	旭川市	直	L=115m	26	26	26	26	24	13	13	13
公園(地方都市リノベーション事業)①		4・4・5 宮前公園	旭川市	直	A=1.6ha	24	26	24	26	430	356	356	356
公園(地方都市リノベーション事業)②		1 石狩川水系緑地	旭川市	直	A=17.2ha	24	26	24	26	70	70	70	70
地域生活基盤施設(地方都市リノベーション事業)①			旭川市	直	—	23	24	23	24	104	104	104	104
地域生活基盤施設(地方都市リノベーション事業)②			旭川市	直	A=2ha	24	24	24	26	43	43	43	43
高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)①			旭川市	直	—	17	24	22	24	744	744	744	744
高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)②			旭川市	直	—	17	26	24	26	920	920	920	920
高次都市施設(地方都市リノベーション事業)			旭川市	直	—	22	23	22	23	330	330	330	330
既存建造物活用事業(地方都市リノベーション事業)			旭川市	直	—	22	24	22	24	606	606	606	606
地方都市リノベーション施設		(仮称)旭川市立中央中学校	旭川市	直	校舎RC4階建及び 屋内体育館棟S2階建	24	26	24	26	3,100	728	728	728
合計										6,605	4,034	4,034	4,034

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分	
地域創造支援事業	科学館常設展示リニューアル		旭川市	直		23	24	23	24	27	27	27	27
	電線共用溝引込線整備(宮下通・永隆橋通・昭和通)事業		旭川市	直		24	24	24	24	29	29	29	29
	空き店舗活用事業		旭川市・旭川まちなかマネジメント協議会	直・間		22	24	22	24	25	25	25	25
	空き店舗活用事業(旧丸井今井)		旭川市	直		23	23	23	23	111	111	111	111
	中心市街地出店促進事業		旭川市・旭川まちなかマネジメント協議会	直・間		23	24	23	24	18	18	18	18
	街あかりイルミネーション設置事業		旭川市・旭川街あかり実行委員会	直・間		23	24	23	24	23	23	23	23
	民間集客商業施設等バリアフリー化支援		旭川市	直		24	24	24	24	4	4	4	4
	動物愛護センター整備事業		旭川市	直		23	24	23	24	38	38	38	38
	彫刻美術館サテライト整備事業		旭川市	直		22	24	22	24	213	213	213	213
アイヌ文化情報コーナー開設事業		旭川市	直		23	23	23	23	10	10	10	10	
事業活用調査													
まちづくり活動推進事業	都心部記念事業		旭川市・北の恵み食べルシェ実行委員会	直・間		22	24	22	24	95	95	95	95
	都心部賑わいづくり事業		旭川市	直		22	24	22	24	36	36	36	36
	市民まちづくり啓発事業		旭川市	直		22	22	22	22	1	1	1	1
	旭川駅及び駅前広場グラウンドオープン記念イベント事業		旭川市	直		23	23	23	23	1	1	1	1
合計									631	631	631	631	

合計(A+B) 4,665

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
旭川駅周辺土地区画整理事業	旭川駅周辺	旭川市	国土交通省	86.2ha		○			8	26	19,900
旭川鉄道高架事業	旭川駅周辺	北海道	国土交通省	3.5km		○			10	23	59,600
関連街路事業	永隆橋通、昭和通、宮下通	北海道、旭川市	国土交通省	3路線		○			9	24	7,740
かわまちづくり支援	石狩川、牛朱別川	国	国土交通省	10ha	○				22	26	700
忠別川河川空間整備事業	忠別川	国	国土交通省	30ha	○				10	23	2,850
合計											90,790

基幹事業(リノベ事業) 4,034

提案事業(済) 631

交付対象事業 4,665

都市再生整備計画の区域

旭川都心地区(北海道旭川市)	面積 478 ha	区域 旭川市宮下通～10条通1～18丁目、常盤公園、常盤通1～3丁目、上常盤町1・2丁目、中常盤町1～3丁目、金星町1丁目、宮前通東、宮前通西、神楽1～4条7、8丁目
----------------	--------------	--

